

平成24年度冬期フォーラム 基調講演録

北海道高等学校教育経営研究会会長 辻 敏 裕
(北海道札幌南高等学校長)

「ポスト3. 11の教育を展望する」

第1部

改めまして、よろしく申し上げます。

基調講演となっておりますけれども、挨拶で申し上げましたとおり、今回出版した本の内容に沿った形でのお話しをさせていただきたいなと思っております。

この本は3章立てになっておりまして、第1章で教育改革の流れを概括しています。第2章では本道における教育改革の状況、成果と課題をまとめ、それぞれの全国状況を踏まえた報告をしています。そして、第3章は、その成果と課題を踏まえた上での2030年の高校像という提言になっております。第3章につきましては、午後に、堂徳将人先生の講演がございますので、私からは、第1章、第2章に関してのお話しを総合的、包括的にさせていただきたいと思っております。

内容はどうかと問われましたら、「是非本を読んでください。お読みいただければそれで終わりです」となるのですが、本日初めて手にされた方もいらっしゃると思いますので、大まかな流れについて、私からお話しをさせていただければと思っております。

教育の動向について

本題に入る前に、前振りで余計な事をお話しさせていただきます。昨年末に政権が交代しております。民主党政権から自民政権になり、教育を取巻く状況がどう変わるか、今、予断を許さない状況です。特に、安倍内閣は教育再生を最重要課題の一つに挙げております。第一次安倍内閣の時には、教育再生会議がありまして、いろんな取り組みがされましたが、今回につきましても、教育再生実行本部を設置するという事で、前回の教育再生会議の事実上の復活になるのかなと思っております。

特にゆとり教育の見直しをうたいまして、教員免許更新制度の導入ですとか、いわゆる教育改革関連三法の改正を成立させたというのが前回でした。その流れをもう一度取り戻そうとしているのかもしれないです。今回、特に言われているのが、6・3・3・4制の学制の見直し、それから教育委員会制度の見直し、教科書検定基準におけるいわゆる近隣諸国条項の見直し、そして、いじめ対策の強化、大学入試の仕組みの見直し、簡単に言えば、東大で出しました秋入学の促進といったところを議論していきたい、法改正を含めた提言を行うというようなことになっています。

教育再生会議は首相直属ということでありまして、臨教審と同様、権限が強くなっていま

すので、いわゆる文科省の対応としては、中教審答申よりレベルが一段上になり、かつ政治的に進められることとなりますから、これからも注目をしていかなければならないと思います。

学制の見直しは、以前から言われていましたが、教育委員会制度やいじめの問題等については、教育委員会不要論が出ていますし、あるいは、首長が直属にするという話も出てきています。教育の自立性と言いますか、そういったところもどうなっていくかということで、予断を許さない状況にあるかなと思います。従って、我々がもっと勉強して、もっと声を上げていかなければ、大変なことになっていくのではないかと思っております。そんなことを前振りで言わせていただきました。

教育改革の流れ

さて、臨教審は1984年に設置されておりますけれども、このときに初めて、第三の教育改革という言葉が出てきております。そこから少しブランクがあって、第14期中教審答申から教育改革が具体的に動き出すのですが、1990年代後半から教育制度改革が具体的に進められてきています。それが今日まで続いているということでもあります。

合わせて、この教育改革に関しては、本道でも道教委が「公立高等学校適正配置計画の基本指針と見通し」を平成12年に策定しております。さらに平成18年には、「新たな高校教育に関する指針」を策定して、新しいタイプの学校が次々と設置されてきておりますが、その現状や成果と課題について、一応の整理をして、今後の進んでいく方向を確認する、そういう時期に来ているのではないかなと思っております。そういった意味で、今回の取組をスタートさせたということです。

ここで個人的な話をしてもいいでしょうか。

この「公立高等学校適正配置計画の基本指針と見通し」の時は、平成12年ですから、太田先生が教育政策室にいて、この指針作りに関わっていただけです。ちょうど、第3次の教育長計が出された時で、配置計画をどうするかということで、委員会を組織して相当な会議を重ねた中でできたものです。

さらにですね、「新たな高校教育に関する指針」については、本日の発表をお願いしております、黒田校長先生が関わっていたかなと思います。今、ここに参加されている先生方が関わる中でできた見通し、指針がそれぞれ推進され、それがどうなっているかということでもありますから、当事者として関わってきた先生方が様々な思いを持っていると思います。

前回のフォーラムの時には、大山先生から発表してもらいましたが、彼は、登別明日中等教育学校の設立に関わったので、その思いを熱く語っていただきましたけれども、そういう思いと、実際に進んできた現実とはどう違うのか、あるいは、どう軌道修正すべきなのか、というところをどこかで一度総括しなければいけないかなと思っております。

本来は、道教委でやっていただくのが一番いいと思いますが、なかなか厳しい評価が出せないところがあるのかもしれない。今、教育改革の推進ということで、新しいタイプの高

校別にそれぞれ成果と課題ということで、プリントを作成・配布したりして、いろいろ PR に努めていますけれども、若干甘いところがあると思いますし、遅きに失したと思います。また、中学校あるいは中学生になかなか周知できていないという現状があります。そこについては、いつも高校からの宣伝が足りないとか、PR が足りないと言われてきています。高校側も一生懸命やってはいるんですけども、本来的には、それを受け入れる中学校側がもう少し、真剣に取り組んでいかなければ、周知の徹底は難しいかなと思っております。高校が一人相撲を取るのではなくて、中高がどういう形で連携するとそういったものの周知が徹底できるのかも課題の一つかと思っております。

第三の教育改革

そんなことを言いますと話が飛びますので、少し戻って考えたいと思います。これから、教育改革の具体的な流れをお話したいと思います。先ほど第三の教育改革と言いましたが、第一の教育改革は明治維新の新しい学制。それから戦後の教育改革、これが第二の教育改革と言われています。いずれも国の体制が大きく変わるような状況の中ですから、教育改革という言葉も受け取りやすいし、イメージもしやすいと思います。

今言われている第三の教育改革というのは、非常にわかりにくい。何を持って第三の教育改革というのかということになってくる。個人的に思いますけれども、この背景には、高校進学率の上昇に伴う高校生の多様化があるのではないかと。高校は、今は全入状態となっており、また、教育荒廃等々とも言われました新しい課題が出てきます。一時期大変な問題になりましたが、暴力ですとかいじめですとか、当時は登校拒否と言われた不登校といった、新しい課題が次々と出てきて、これにどう対応していくかが問題になった。これらの問題に、それまでの教育制度では対応しきれなくなってきたのが、要因の一つとして捉えられると思います。

当然、社会の変化ですとか、時代の趨勢によって、求められるものもいろいろ変化しております。そういったものを総合的に捉えて、中教審や臨教審において様々に議論され、いろいろな方策が打ち出されてきた。当然、学習指導要領の改定も合わせて実施されてきたところでもあります。

四六答申

このような流れの中でポイントとなる答申等というのは、いわゆる、よく言われています四六答申、それから、臨教審の答申、そして、具体的に言うと、第 14 期の答申から第 15 期の答申になってくると思います。それから、この流れの中に、いわゆる新保守主義ですとか新自由主義といった考え方が、背景に色濃く流れています。そういったことも踏まえて、この本の中では、要点を押さえて記述しているところでございます。

別紙資料に入れております年表を見てください。本では、答申等々を取り上げてその要点を書いています、全体的な流れがなかなか見えにくいかなと思いますので、私の方で、「年

表教育改革の流れ」という裏表の資料を 1 枚参考資料として作りました。これを見ていただきますと、全体の流れが見えてくるのかなと思います。

一番はじめに入れたのは、昭和 35 年の高等学校学習指導要領が改定、告示された年です。次の年から学年進行で実施されていますが、なぜこれを入れたかと言いますと、実は私が高校生の時がこの学習指導要領に則った中で、授業を受けてきたものですから、思い出のようなものになりますが、入れております。系統性の重視で、ほとんど全ての科目が必修修です。

昭和 41 年の中教審答申で後期中等教育の拡充整備について、つまり、高等学校の拡充整備について、中教審答申が出されております。ここで言われていたのは、いわゆる高校生を将来どのような人間に育てなければいけないかということで、期待される人間像、教育内容の多様化、それから、入学者選抜制度の改善等について挙げられておりました。このころから、少しずつ高校への進学率が上がってきているという状況になっております。

そういうことを背景にいたしまして、次の 1971 年、昭和 46 年に出された答申。これがいわゆる四六答申ということで、我々も教員になってから、いろんなところで聞かされました。先輩の先生方、あるいは、管理職の方々が、よく、四六答申と言われました。そのころは全然分からない。何が四六答申、昭和 46 年に出された答申だというだけで、だから何なのか程度だったと思いますが、その中身が、大変画期的な内容になっていました。

今後における学校教育の総合的な拡充整備の基本的施策についてで、今から見れば、えっという反応もあるかもしれません。教頭の法制化、主任の制度化、教員の処遇改善、養護学校の義務化、生涯学習、そういったものが挙げられておりました。

答申の意義

答申のおさらいをして何になるのかと言うと、現状を知るためには、ここまでどんな流れで来ているのかということをもっと知っておくことが大事なんです。どのように流れてきて、どういう方向に進もうとしているのか。過去を押さえておくことが、次を考える大事な要因、すなわち歴史に学ぶということになると思うのです。すなわち同じ轍は踏むな。昔を知って中をなぞるのではなくて、きちっとその流れを押さえて、現状がどういう形できているか。その視点から見ると、今の状況をどう判断していいのか、その流れが本来的な流れなのか、も改めて自分たちとして考えることができると思います。そういったことから、先を考えていくことが必要だと思いますし、今、実際に学校で教育活動に携わっている我々が、実はこういった答申でいろいろと規定されてきたということですね。知らないうちに制限される中で動いてきている。知らないところはもう押し流されているんです。自分たちが知っていればそこに参加できるということもあります。

それから裏事情を言えば、中教審の委員たちは、教育の専門家ばかりではないということです。さらに言えば、臨教審になるともっとひどくなりますね。教育の門外漢がいろんなことを教育に対して提言したことが、そのまま政策としてなされているということです。学校現場に居て、しょうがないなとただ受け入れる。結果的には、制度化されればそうやってし

もうんですけれども、そうなる前に、いろんな対応をしなければいけないこともあります。そういった意味で、中教審の答申なんかをきっちりと読んでおくことは大切なと思います。

今はこういう立場なので、偉そうに言っておりますけれども、実は、私も昔は四六答申の重要性なんて全然分からないままだったんです。今にして思えば重要な答申なので、ここで改めて、本書の構成をしたわけです。今では当たり前になっている教頭、あるいは主任制はここに出てきています。教員の処遇改善について言えば、教員給与の水準はいいですよ。その前の時代、先輩方から色々話を聞いていると、教員の初任給の安さですとか、様々なことがありました。でも、人材確保のためにどうしたらいいかということで、例の田中角栄総理大臣の時に、人確法ができて教員の給与が一気に上がった。もうすでに退職した人たちの世代ですが、給与が非常に上がりまして、年末調整、今はないですけどもね、3月に年末調整というものがあつたのですが、これがボーナス以上の金額で出て一括で払えないと2回に分割して支給されたというくらい給与が上がり、それでいい人材を確保しようという時代があるんですけども、それは教育に対する期待と重要性が増してきたという時期にあつたということになると思います。

臨教審以降の流れ

この昭和46年に出された答申が、いわゆる四六答申と固有名詞で呼ばれており、重要性があるということでございます。我々にしてみれば、昭和46年とはいつの話だっていうくらい昔の話になりますので、そんなことがあつたんだよと押さえていただきたいと思いません。

その後に出てきた、臨教審の答申が非常に重要で影響が大きかつたんです、臨時教育審議会という組織が、昭和60年6月～昭和62年の8月までありまして、ここで、第1次答申から第4次答申まで計4回にわたって答申が出されています。この中で言われましたのが、個性重視、変化への対応、教育荒廃などの言葉が出てきます。それから、教育委員会の活性化、いじめ問題への対応、生涯学習体系への移行、初任者研修など、次々と答申されています。

先ほども言いましたけれども、教育荒廃では、受験競争の過熱化も随分言われました。それから新たに、いじめ、登校拒否（不登校）等が出てきます。校内暴力、少年非行の増加といった、教育が対応しきれない課題がどんどん出てきた。そのためか、社会の変化に合わせて、生涯学習体系への移行という言葉が出てきております。こういったところから社会の変化も捉えることができますし、この臨教審が首相直属の審議会ということで、ここに出されたものが、次々と制度化されていったわけでありまして。ここから教育行政の方向が大きく変わってきたかなと思います。

そして、その次の中教審答申が、平成3年に出されております「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」と言われるもので、いわゆる第14期の答申になります。臨教

審を受けてこちらに流れてくる間には少しタイムラグがありますが、ここから、臨教審の精神を受けついで答申が出てきて、具体的な教育改革の流れが進んでいくことになります。

高経研の講座

歴史を振り返りますと、この高経研ができたのが確か平成元年だったと思います。その時の例会等で最初に勉強させられたのが、臨教審答申をどう読むかということと、第14期の答申をどう読むかということであり、読み込んで感想を言えというのがありました。平成元年、ここに書いてありますが、高等学校の学習指導要領の改定が出されています。学習指導要領をどう読むか、読んでどう受け止めてどうやって現場で展開するのがいいのか、を勉強したのが高経研のスタート。改善講座という形で行われましたけれども、それぞれ読んだ中身についてレポートで発表させられました。私も、学習指導要領をきちんと読んだのはこの時が初めてでした、恥ずかしい話ですが。

何を読むのかと言えば、学習指導要領の総則なんです。今までは、学習指導要領は自分の教科・科目をどういうねらいで、どうやればいいのか、それを読み解いて教育課程を組んでいたのですけれども、そうではない。そのためには、総則をどう読み込んでいくか。総則の中には、学校でできるいろんな可能性が含まれている。そこを読んで、どのように展開していくのが望ましいのか、学校経営にどう関わるべきか、が高経研の活動の第一歩といえますか、勉強会の中身でした。

私は一教員でしたので、学校の管理運営については、思いもよらないことだったんですが、実はここが非常に大切となってきます。特に、管理職になって総則をどう読んで自分の学校でどう展開するのか。総則にはいろんな可能性があるんです。できないことが何にもないくらいいろんな可能性があります。ここを読んでいなければ、特に、管理職としては失格と言われても仕方がない。今、新しい学習指導要領がスタートしますけれども、総則をどう読んで、教育改革の具体を本校でどのように活用してどのように展開するか、そしてできることからやっていく。これは、校長・教頭であれば当然ですし、このことを踏まえて、教務部長あるいは教育課程の編成委員会に、どうやって投げ掛けていくのか。

当然、自校の教育課題をどう捉えているのかが前提になりますが、総合的にこのようにやっていくのが重要だと、教員、特に教務に関わっている先生にいかにかえるか、自分ならどうするのかを考えさせながらやってもらえたらと思います。

14期・15期答申

ちょっと話がそれましたが、第14期の答申、その時の学習指導要領の改定が、その後の大きな流れになっております。この14期の答申で出されたキーワードが、高校教育の改革、それから、特色ある学校づくりの推進、意味合いはちょっと違いますけれども、総合学科の話が出てくる新しいタイプの高校、教育委員会の活性化等が言われていまして、今の流れといたしますか、その後のスタートになる様々なことがここで出されています。このことは、本

書の第一章で第 14 期答申の合理的な捉え方も入れておりますので、後でご覧いただきたいと思えます。

その次の答申が平成 8 年に出されました「21 世紀を展望したわが国の教育のあり方について」ということで、いわゆる、生きる力、ゆとり教育、学校完全週 5 日制、特色ある学校づくりという言葉が出されています。ここになると先生方も直接関わってくるのが多くなっているかもしれませんが、いわゆる教員の労働時間との関係で、学校週 5 日制を月 2 回でやっていたけれども、完全実施にもっていくことになります。

これに関連して、教育の中で学習時間の縮減をどう捉えるのか。ゆとり教育。土日については、子供たちを地域に返して地域で育てる。そのためには、ゆとりある中で生きる力を育む。今もキーワードになるような言葉が出てきます。これが平成 8 年の中教審の答申です。

そして、次の平成 9 年にこれがいわゆる第 15 期の答申になりますけれども「21 を展望したわが国の教育のあり方」という、これは第 2 次答申ですが、さらに具体的な話になってきます。中高一貫教育の導入、学校評議員制度の導入、教育上の例外措置、そんなことが言われてきます。これについても、14 期と 15 期で、それぞれのポイントを書いておりますので、そこをご覧いただきたいと思えます。

次に、平成 10 年の中教審答申は「今後の教育行政の在り方について」です。ここでは、学校の自主性、自立性の確立、学校の裁量権ですとか、民間人校長ですとか、それから職員会議、学校評議員会という言葉が出てきます。

ここから次は、また文科省から離れて首相直属になるんですけれども、教育改革国民会議になります。この中で教育を変える 17 の提案が出されて、学校評価の導入、組織マネジメント、学校評価、コミュニティスクール、信頼される学校といった 17 の提案については、本書の中に具体的に挙げられております。22 ページに、教育を変える 17 の提案ということで挙げております。

政治と教育

首相直属になってくると、臨教審からそうですけれども、新自由主義の考え方が入ってきます。規制を緩和して、それぞれ独自のいろいろなことをやって、成果を期待する。いわゆる官から民へというようなことですとか、成果主義ですとか、いろんなものが入ってきます。本来は経済学の考え方だったのが教育制度にも入ってきて、政治を動かしてきた人たちが臨教審等で考え方をどんどん入れてきたという流れになってきております。そんなところも背景として捉えていかなければと思えますけれども、なかなか新保守主義とか新自由主義は捉えにくいところもある。

本会のシンポジウムの中で、昨年ですが、広田先生にもお話していただいております。本書では 18 ページから、新保守主義、新自由主義改革への道筋で取り上げておりますけれども、こういったものが現在の教育制度にどのように関わってきているのかを、見ていただきたいと思えます。ここは、その後の反動もあり、右に振れたり左に振れたりとするすごい大きな

揺れ方をしているのですが、学校にとって何がいいかは、じっくり考えなくてはいけないですし、社会からどのように学校教育を求められているのか、要求されているのかも非常に大切な視点かなと思います。

最近、成果主義やアウトカムが問題になっています。どんな施策を展開したか、その結果どんな成果を得たか。今は単年度での成果を求められています。その施策を実施すると、1年で数字上どう変化するのか、そこを示せと。あまりにも数値にこだわると、そのための活動というふうになってきます。そうすると、教育の本質を見失うところがありますので、そこらへんバランスが非常に難しい。ただ、政府もそうですし、道教委もそうです。そういう傾向に今あります。その中で、我々学校現場にいるものが、どういうふうに判断して、どういうふうに対応しなければいけないのかというところが、大事になってくると思っております。このへんのところが、教育改革国民会議という政治的なところにも入ってくるバックボーンにあります。

その後もいろいろ答申が出されております。平成16年に「今後の学校の管理運営のあり方について」ということで、ここで、コミュニティスクールというのが出てきます。コミュニティスクールというのが一つのスタイルとして、これから求められるものであるかなと思うんですが、それじゃ日本で、コミュニティスクールというのがあったらいいのか、非常に難しいところがある。今、何校かが指定を受けてやっておりますけれども、道内でいくと、高校では、別海高校がコミュニティスクールというようになっております。全国的に見ると小中学校ですと、コミュニティスクールがこれからの学校の在り方だということで、手を挙げだしているところもあります。これも研究対象になるかなと思いますけれども、どんなものかというものはみてもらうとわかると思います。

平成17年の中教審答申で「新しい義務教育を創造する」とでています。高校教育と関係ないようですが、学校組織の見直しということで、自主性、自立性、保護者、地域住民と教育の参画の推進というようなことが言われてきております。こうした一連の流れは、平成19年から20年にかけて教育再生会議の報告があり、その中で、制度化されてきています。副校長ですとか、義務での主幹の新設。第三者評価のガイドライン。また、学校においては、その組織改革と説明責任ですとか、そういったものがどんどん、どんどん求められてきた。そういう流れになっております。

平成19年に「教育基本法改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」という中教審答申がでてきました。これを挙げたのは実は、学校の目的、目標というのを改めて規定しているからです。それから、副校長、主幹というものを設置、そして、免許更新制度について、具体的に動き出したという時期でございます。

最後になりますけれども、「教育振興基本計画について」ということで、教育基本法実現に向けて「公教育の質を高めて」と、質という言葉が出てきました。これは、そもそも義務教育で出されていて、あわせて高校における質の保証、信頼の獲得、社会全体で子どもを育てる考えが出されました。それがいわゆる教育の保証につながりますが、これもまた、流れ

が変わろうとしております。それぞれの時代の考え方、大枠があるのと、全体の流れの中で、いろんな動き方をしております。われわれがこういった流れをきちんとおさえて、しっかり見据えていかないと、流れに押し流されてしまいます。そういう状況になってしまいますので、十分意識して、読み解く必要があるかなと思います。

高校教育の質保証と高大接続

今、中教審の高校教育部会で、高校教育の質の保証というのを議論しております。これもどんなふうになっていくか、わからないですけども、そもそもこの議論の発端は大学からの要望ですね。本会でも佐々木隆生先生に来ていただいて、いわゆる「高大接続テスト」を勉強しましたが、大学教育が今成り立たなくなっている。今までの大学教育の質を保証していた、担保していたのはなんだったかという、大学入試制度。ここである程度ふるいにかげられる。これが足かせとなって、大学教育が一定程度のレベルを保っていたんですが、今の大学入試制度では、高校でほとんど履修していなくても入学している。あるいは、学力が定着しないできている場合がある。これを何とかしなくちゃいけなくなっている。これは接続の問題であり、接続テストの在り方で何とかならないか。高校教育で質をきちんと保証しないと、どうするのかという議論になってきております。これは、高等教育の方で答申されたものですので、その結果をどう捉えるのか、中等教育の方では、余りしっかり受け止めていないところがあります。結果的には高等教育課の方でもちょっと行き過ぎという受け止めがあり、現在ちょっと脇に置かれています。

大学入試センターの方ではこれを受けて、センター試験の在り方について検討をしています。新しい接続テストに向けてということもあるようですが、これもたぶん小手先のやり方なので、本質的にどうするか、これは難しいところです。

高校教育の質の保証で、新たな共通テストの考えも出てきております。あるいは、達成度テストということも出てきていますけれども、個人的には、高校教育の質保証をどうするかで話をしても難しいかと思えます。そもそも高等学校教育は中学校教育の結果を受けてやっている。中学校教育の成果をもとに高等教育を施すとなっておりますので、従って、中学校での質保証がきちんとできていないと、高校での質保証が議論できないであろう。中学校のことをいうのであれば、小学校のこととなり、つまり、抜本的にわが国における教育の質保証をどうするかを考えないと、結果的には小手先のやり方になり、元の木阿弥といえますか、そんな状況になる可能性もある。どちらかという対症療法的なところで動いているんだと思います。

高校教育の質保証では、当初、高校が多様化しているので、それぞれの高校での達成目標は違うだろうということから、高校を3グループに類型化し、それぞれで質保証を考えたらどうだろうと議論していた。現実的には、高校の格差というのがありますから、その中で、各学校が実態を踏まえ、自校の教育をどうするのか、まさにそれぞれで質の保証をしようと頑張っているところであります。このことを国が明確に打ち出すことは、国として高校間格

差を規定することになり、さらに大きな問題になります。自分の高校はAランクの高校なのか、Bランクの学校なのか、Cランクの高校なのか、何を持って分けるのかということになってきて、ますます混乱を極めてしまいます。

さすがに類型という考え方はなくなりましたが、今は、共通に履修させるコアという考え方がでてきています。これも先細りになるのではないかと個人的には思っております。そもそも必履修というのがコアに当たるものですが、このこととの関連をないがしろにしている、もうどうしていいかわからない状況になってきている。現場にいる我々がどうするかしっかりとやっていかないと、各学校は窮地に立たされる可能性もあります。本来であれば、教育行政がその立場にありますから、道教委の担当のところもう少し研究すると思っておりますけれども、やっぱり学校現場が自分たちできちんと全体の状況をみていかなくちゃいけないと思っております。今いる学校だけじゃないですね、どこの学校に行ってもそういうことができるという本質的なところをみていかなければいけないと思っております。ちょっとこれは余談ですが、そんな流れになっているってことを押さえておく必要があるかと思っております。

北海道の教育施策

今、中教審あるいは臨教審の答申の流れを追ってきましたけれども、実は、国のこうした大きな流れに沿って北海道ではどうしたらいいかということを考え、道教委でいろんな計画を立てます。大きなところは、教育計画という形で出てきます。かつては、そういう計画もなしに流れでやっていくという行政のやり方でしたが、今は計画を立てなくちゃいけない。道教委からそういう計画が出てくるのが、昭和51年です。四六答申の後です。北海道教育長期総合計画が策定されたんですが、これは教育だけではなくて、道の長期総合計画と連動して出されています。行政の政策推進についてもこういうかたちになってきましたよということです。ほぼ10年スパンの計画で出されていますが、最初に出された北海道教育長期総合計画の時には、大変なものを出しています。私の方でも本の中に書いております。北海道の教育長期総合計画だけではなく、いろいろと分析した資料を冊子として出しています。それを一つ一つ見ると、実は、今の時代に通じるような内容ですが、こういったものを含めて、総合計画というものを立てました。それが最初昭和51年です。

この10年計画に続きまして、昭和62年に北海道新教育長期総合計画というものを立てております。新が付いておりますが、2期目ということになります。これは、臨教審の後になっております。このへんのことを踏まえた内容が書かれた総合計画が出されました。

そしてさらにですね、平成9年です。ここで、今度は第3次が付きます、第3次の北海道教育長期総合計画、第3次教育長計と呼んでいますけれども、これが作成されています。こちらへんから、前からもありましたけれども、いわゆる目標、成果について細かく出てきています。この第3次教育長計の後にですね、推進管理という考え方が出てきて、それぞれの施策について、どんな成果が上がって、どんな課題があるか、進捗状況がどうなのかを

まとめて報告することとなりました。それは毎年出すことになりまして、それを初めて担当したのが私だったんですけれども、教育長計の最初の報告書を作りました。大変な作業でしたけれど、個人的にお話させていただければ、大変ありがたいことに道教委の全施策を知ることができた。学校だけでなく、社会教育も文化も体育も全て、それぞれの施策の予算、目的、進捗状況も知ることができた。予算作成にも関わったので、私にとっては非常に勉強になりました。

第3次教育長計ができたときに、先ほど言いました見通しですね、「公立高校適正配置計画の基本指針と見通し」を作成して、適配をやっていかねばいけないということで、教育計画推進会議の中に小委員会を設けて議論をいたしました。先ほども言いましたけれども太田先生が主幹で、この会議も大変な会議で、毎月1回の会議を集中的にやって、今後の北海道の高校配置をどうするかを事細かに出しました。それまではですね、言葉が悪いのですが、行き当たりばったりで調整して廃止になったり、統合されたりという感があり、力関係とか、不公平感というのがどうしてもでできます。そういったところに一つの方針にのってやっていますとのことで、適正配置という言葉が出てきました。このへんから教育長計、それから適配というのが非常にシステムチックに進められてきたところです。丁度、15期中教審答申の時期ですから、その前の14期の答申を受けた新しいタイプの学校を含めた適配がどんどん進められた時期になります。

政策的にいうと、教育長計は、その後、平成20年に策定された北海道教育推進計画に引き継がれています。最初の教育長計から新教育長計になり、第3次教育長計、教育推進計画と、名称に統一性がなく非常にわかりにくいんですが、中身は同じです。全体としては、社会情勢や変化を受けて、各種答申を踏まえ、これからの北海道教育をどう進めていくかという流れになります。高校配置だけでなく、教育内容も含めた新しい高校教育の在り方についての新たな教育に関する指針、これが現在も生かされています。3年先を見通した配置計画をたてながら進めています、教育に関する指針に基づいて進められているということをご承知おきいただきたいと思います。本書の46ページですね、高校配置の在り方、今後の方針をどうするかということの、本道における流れについて記載されています。

高校配置計画

こういった流れは北海道だけでなく、全国的なもので、社会的な変化、少子化、これが非常に大きな要因になっています。当時は、昭和51年をピークに生徒の急増期でした。それまでは、高校が次々と建てられてきております。昭和51年度は全道で、14校の高校が新設されました。札幌市内に7校です。間口も10間口ということで、続々と建っています。これは2～3年継続して、どんどんどんどん建っていきました。今はどんどん生徒が減ってきて、ピーク時のほぼ半減という状況になってきています。そうすると適正間口の維持と教育をどう保証するかで、高校の統廃合ということが出てきています。そうすると地域にとっても道民にとっても大変大きな問題になります。そういったところのきちんとした計画と見

通しを立てましょうということで、指針が出されます。「新たな高校教育に関する指針」も平成 18 年に出されたものですから、もうすでに 6～7 年経つということになります。10 年スパンで見ればですね、もうそろそろ総括して、次を見通さないとならない時期にきています。

いろんな新しい取り組みをしております。それが今の高校配置計画の流れになってきています。本道においても適正配置計画について、最初に総合学科、次いで中高連携学校ですとか、単位制ですとかいろんなものが出てきています。これも計画に則って導入されているんですが、前回のフォーラムでも話したとおり、政治的な絡みですとか、地域性が出てきて、それぞれの思いと実際には違いが出てきます。その結果が非常に難しい状況になってきているのはもう、現実だと思います。そこをどう捉えて、どう持つて行くかということになります。それは、第 2 章のものになりますので、また後で話したいと思います。

学習指導要領の系譜

ここまでは、全体の流れですが、実際には多くの施策の流れです。各学校においては、教育活動は何に基づいて行われていますか。当然ご承知のとおり、学習指導要領に基づいています。答申等を受けて学習指導要領が改訂され、それが国や道の施策や計画に反映されています。学習指導要領はだいたい 10 年スパンで改訂されてきています。それでさっき、余計なことをいいましたが、昭和 35 年の高等学校学習指導要領の改訂、これは私自身が高校生の時に習ったものですが、この中にも何人かいますね。この学習指導要領では、教育課程としての基準が明確にされ、方向性が重視されたということです。科目数が大幅に増大しまして、ほとんどの科目が、必修でした。今は選択が随分入っているんですけども、私の時には、社会科は全部、倫理、政経、地理も全部やりました。理科は物・化・生・地全部でした。当時は家庭科についてはまだ女子だけでしたけれども、そんななかでやっていました。今の生徒の状況を見れば、選択ばかりで何を言ってるんだよと、教科書も分厚い教科書でしたね。そんな勉強してきたというのがそのときです。

その後、昭和 45 年に出された学習指導要領の中身というのは、教育の現代化というもので、これがキャッチコピーでした、時代の進展に対応した教育内容の導入で、現代化をどんどん進めていくというのが、昭和 45 年に出された改訂です。実は、これは私が勤めた頃の学習指導要領で、この学習指導要領に基づいて最初の教員生活をスタートさせた。この中にもお仲間がたくさんいらっしゃるのではないかなと思います。このときの現代化とは何かというと、いわゆるスプートニクショックというのがあります。ソ連が人工衛星を打ち上げて、アメリカが本当に衝撃をうけたんですね。ソ連に負けたというか、そういうことで、アメリカが教育内容の充実と科学技術発展を図るということで、教育内容の現代化運動が進められた。小中学校でかなり高度な教育を行おうというような運動で、これが日本にも波及してきたということです。かなり濃密なカリキュラムで、大変すぎて、教科書を消化できないというような状況もありました。例えば、教科書の一部を飛ばすというようなことや、単

元を残したまま終了してしまうということが、常態化していたことがあります。それから、地理A・Bがでてきた。選択がちょっと入って、社会科でいうと日本史、世界史、地理A・Bの中から2科目と政経・倫理の2科目履修ということで、以前より履修が緩やかになってきています。それから、理科もそうですね、物・化・生・地から2科目選択ということが、その頃です。

そしてその次が昭和53年に出された学習指導要領の改訂です。これはもう、四六答申を受けた後になりますけれども、これは前回の濃密化カリキュラムの反省に基づいてということで、大量の落ちこぼれや授業内容の削減を図ろうということで出されたものです。ゆとりある充実した学校生活の実現を目指してということになりましたけれども、中教審答申を受けて、内容の削減ということになりました。たぶん公立高校は削減をしたんですが、私立高校は従来どおりやったということで、ここで公私の差が出てきたという状況がございます。英語でオーラルが出てきた。そして、次が平成元年の学習指導、これが先ほど言った私等が総則を勉強した学習指導要領ですけれども、ここは何が出てきたかという、いわゆる新学力観。新学力観が見いだされて、個性を出す教育を目指すということになります。教科内容をさらに削減しております。小学校でいわゆる生活科が設けられた。複合的な科目です。小学校で道徳教育の充実というようなことで、社会の変化に対応して、心豊かな人間の育成というようなことが出されてきました。これも平成元年の臨教審で新しい課題が出てきている。それを受けての改定になっております。ここではですね、社会科が、地歴科と公民科に初めて分かれた時です。それから、家庭科の男女必修、共修がはじまったのがこの平成元年の時からです。あとは、総合理科というのがでてきます。いろんなところの動き、これが今の学習指導要領の基本になっているのかなと思います。

その次に出されたのが、平成11年ですね。これも個人的に言うと非常に懐かしい。私が初めての教頭のとときの改訂で、たまたま商業高校に行った時で、この学習指導要領に基づいた新しいカリキュラム編成をどうするかということで、商業の勉強をずいぶんしました。商業の先生方とも、商業教育とは何かという議論をずいぶんしましたけれども、このとき初めてわかったのは、教科の目標の捉え方がちょっと違う。語弊があるかも知れませんが、商業教育はどう在るべきかという、議論をするんだけど、商業科の教員から出てくるのは、例えば「簿記3級を全員に取らせることが目標です」だとか、そういうレベルの発想でしかない。教育課程編成に向けて、総論と各論がありますけれど、各教科何を目標にしているのかということからは、もう一度しっかり考えなくちゃいけないという思いはしています。普通科で言えば、受験に必要なだから、数学でいえば、数Ⅰ、数Ⅱ、数Ⅲ、昔もよくありましたよね。数Ⅲを全員に必修だとか、ほとんど必要としていない者になんで取らせなくちゃいけない、選択にさせるわけにはいかないのかとかね、いろいろあったんだけど、自分の論理と生徒全員の様子も含めてですね、どうあるべきか、教育の在り方というところを考えなくちゃいけないかなと思います。そういうところで、思い出のあるところですが、ここでは、教育内容の厳選、総合的な学習の時間新設ということがあります。生きる力の育成というこ

とが新たに出されてきています。そして、学校完全週5日制実施ということで、授業日数が大幅に削減されています。いわゆる、今問題になっているゆとり教育のスタートの時期というふうにとらえてもいいかなと思います。ゆとり教育云々で、いろんな批判が出ましたが、「過不足なく教えないといけない」といういわゆる歯止め規定がありました。そして、この歯止め規定の文言が消滅したのは平成15年です。ここは揺れ動いた時期ですね。これも本の中に書かれています。いつの間に文言が消えたのか、と書かれていますけれどもそういうところの学習指導要領です。

この学習指導要領は現行のもので、改めてということはないと思いますけれども、そういう状況になってきて、そして今般新しい学習指導要領が出されていますね。これは、25年度から、学年進行で実施されますけれども、ここの背景にも国際学力調査の結果ですとか、学力低下論争ですね、こういうことの影響が大きいと思います。ゆとり教育の成果はあったけれども課題はあるというまとめで、議論は避けています。ゆとりか、詰め込みかということではなくて、生きる力をはぐくむということで、基礎的な知識と技能の習得と、あわせてですね、思考力、判断力、表現力などの育成をめざすということで、新しい言われ方をしています。言語活動の充実とかいろんなことを言われていますが、それをどう捉えていくか、考えることが必要だと思います。ここでは、義務教育も含めてですけれども、授業時間がちょっと増えてきたんですね、国際競争力を高めるためには、基礎・基本を徹底するためには、もっとやらなくてはいけないということで、今、授業時数のほうもちょっと、厳しく言われてきていますし、高校での授業時数確保などビシビシきてます。時数を確保すれば、結果が出るのか、そうとも言えないけれども、形式的になってきています。中学校でも実施時数が何時間足りない、補充しなければいけないとちょっと形式的になってきています。

学力低下問題について

そんな流れの中にあるのが今の状況です。学習指導要領ものそのつどそのつど流れてきているんですけども、これは、この研究会でも話題にしたんですが、根底にある一番の課題は学力低下だと思います。最初はちょうど、私が指導主事になったときかな、分数ができない大学生が話題になりました。これをどう捉えるかという問題があります。京都大学の西村先生がそういうことを言い出したんですけども、最初は今とは意味合いの違うことを言っていました。それが今、高校でのゆとり教育のせいだということに、話が、どんどん進んできています。

学力についてはいろんな議論があるところで、ゆとり教育の反対の立場、賛成の立場いろいろあります。特に、ミスター文科相といわれた人が賛成の立場でどんどん話を進めています。また、本会に来てもらいました、市川先生とか、佐藤学先生は、学力低下そのものは心配していますが、ゆとり教育そのものに反対はしていない状況です。市川先生からは、学力の保証どうするかということで、授業の在り方等々のお話があったはずですが、佐藤学先生は最近は来ていませんので、その話はしていませんけれども、市川先生には4年前に来て

もらって、ここでいろいろと議論しました。ちょっと我々とかみ合わないところがあったかもしれません。市川先生は、義務教育における、学力定着をどう図るかという指導方法の在り方を提唱しています。佐藤学先生は、子どもたち全体がどう学んでいくかというところの話で、まだ、一生懸命やっています。最近、健康を害されているということを聞いていますけれども、本会も最初の頃、4年、5年連続して、佐藤学先生に来ていただいて議論を積み重ねたところなんです。そんな勉強もさせてもらったということで、学力問題をどう捉えていくかというのは、大変だと思っております。

ただ、この学力論争に関わっては、さきほど、臨教審とかに触れましたが、一時期問題になったのは、有名な話ですよ、三浦朱門さんとか、曾野綾子さんが大変なことを言っています。三浦朱門さん「出来んは出来んままで結構だ」、実直な精神だけ養っておけいい、100人に2人か3人だけいるエリートだけ伸ばせばいいという言い方を審議会の中で言っています。曾野綾子さんは、これも衝撃を受けたんですが、「2次方程式なんか社会に出て何の役に立つの？こんな役にたたないものやる必要がないでしょう？」と言ったのが、曾野さんですね。私は、乱暴な論理だと思うんですけども、よくわからないそういう論理で、中央で話がどんどん進められてきた時期っていうのがあったんです。これから先どんなふうになっていくか、非常に難しいところです。

この学習指導要領のところでは、いろんな批判が出てきたりして、遠山大臣の時にゆとり教育の記述をはずして、ちょっと勉強を強化しなさいということになった。その経緯については、学力低下論争のところかな、27ページくらいのところです。学力は低下していないから、ずーっと行って、文科のパンフレットの中から言葉が突然消えたり、新しい言葉が入ってきたり、というところが記載されています。従って、文科省自体が揺れ動いていますね。本来的な教育のあり方をどうすればいいのか、現場が蔑ろにされているなかでの、いろんな議論がされ、これに振り回されているのが現場だということになるのです。そこのところしつかり、押さえていく必要があるんだろうなと思います。

北海道における高校教育改革

現状で、大きな流れということで、今の教育は進められているということになりますが、そういう中で、教育改革が、どう進められているのか、本道において、どんな進められ方をしてきたか、現状と課題どうですかというのは、この本の第2章に書かれています。56ページから北海道における高校教育改革と実際と成果と課題、これと関連して、前にあります、32ページからになるんですけども、これは情勢も含めて、それぞれの新しいタイプの高校がどんな配置になってきているか、どんな数があるのか、概括を述べています。そこを含めて具体的に、本道の高校ではどうですかというところを第2章に入れております。具体学校名があがっておりますので、それぞれの学校とまた、別の学校では、内容がちょっと違うかもしれません。こういう具体事例の方が参考になると思います。

単位制については、北見柏陽高校の取り組み、考え方が示されています。総合学科につい

では、石狩翔陽高校の事例をあげております。そして、中高一貫については、上川高校、中等教育学校で、登別明日中等教育学校を取り上げております。キャンパス校については、穂別高校、フィールド制、新しいかたちですが、あすかぜ高校ということで、学校での具体的な取り組みとその課題について書かれているんですが、同じ制度でも、学校によってねらいと違いますか、具体的な対応の仕方が違うと思いますので、そこらへんを参考にいただければと思います。成果と反省をあげなくちゃいけないんですが、単位制、総合学科、中高一貫、等々いろいろと入っていますので、非常に難しいところです。全国的に、北海道においても同じ成果と課題をもっているかと思います。

こういう制度改革をするときには、その制度の持っている特性とねらいをどうするかということ、しっかり押さえて、それを生かすかたちにしていかないと、成果が上がらないんですね。非常に難しいところは、一部の教員とか管理職が理解していてもしっかりと動かない。つまり先生方、その学校にいる先生方が同じ思いで、同じ活動をしなければですね、かたちが生かされないんです。結局かたちだけに流されて終わってしまうところがあるので、その難しさがある。設置者というか、最初に取りかかった人たちは、非常に夢をもっておりますから、いろんなことをやります。

一番わかりやすいのは、前回お話いただいた登別明日中等教育学校元校長の大山先生です。北海道初の中等教育学校をどんな思いで作って、どんなふうにしたかったかということで、熱く語ってくれましたが、そういう思いを持って取り組んできて、どうですかということ。登別明日中等教育学校は、今年初めて、6年間の一期生が出ることになります。初めての成果がそこにでます。この間に校長は3人代わっています。理念ですとか、手法ですとか、そういったものが、校長の中できちんとつながっていつているか。校長だけでなく、その下の教頭、あるいは教員がどういうふうを受け止めてやっていたのか。ただ、中等教育学校は初めて作ったので、教員の入れ替わりはそんなにないと思います。それから、あそこは、ちょっと特殊な教員の集め方をしていましたので、そういった意味で6年間継続されているところがあるかなと思いますけれども、その成果と課題を明確にだしていかなければいけないかなと思います。

単位制と総合学科は、質的にほとんど同じなんですよね。個人的にはそう思っています。ほとんど単位制です。どっちが先行とっていいのかな、単位制そのものは最初、定時制で導入されています。北海道ですと、有朋に単位制が導入されたのが最初です。年表の中に入れてありますので見ていただきたいと思います。平成3年ですね、先駆けて入っております。定時制導入で、有朋高校に。実はこの有朋高校の単位制というのは、私の承知している範囲では非常に成功している例とっております。全国的にも実は手本になるような単位制の高校なんですけど、そのあと、単位制導入に向けて先進校見学に行きたいといったら、みんな他県を目指すんですね。有朋をぜんぜん見ていない。かえって他県に視察に行くと、なんで有朋見てないんですかと言われるのが落ちです。

新しい高校づくり

我々の意識として、先進校イコール関東だとかね、そういうところがある。東京のどこのことか。私は先進校視察はやめれって言ってるんですね。先進校にならなくてもそれはものまねでしょう。自校が先進校にならない限りあまり意味がないですね。新しいものを開発しようとすると、そこまでの気持ちを持っていないと、たぶん難しいのではないかと思います。有朋高校は非常に苦勞されて作っております。もうすでに退職されていますが、西田校長先生といますか、当時の教頭先生が、指導主事のと時から対応していました。有朋の単位制の設置については、実は高経研で発表させていただいております、いろんな議論をしました。生徒のカリキュラム、生徒が授業を作るということで、選択科目、授業管理の仕方など。それから本当に履修は、必修履修以外は何をとってもいい。だから、芸術ばかりとってもいいというのもありました。それから生徒指導についても大胆なやりかたをしました。校則はありませんとかね。何か問題行動を起こしたときどうしますか、自分でどうしたらいいかを考えて、それをまず申し出て対応する。そんな話もされたと記憶に残っておりますけれども、本当の意味での単位制というかたちでスタートしたところだと思います。

ただ、有朋が北海道でいうと、学則も別途示されていて、道立高校でありながら、実は、別枠の高校ですね、みなさんはどちらかという、単位制というよりは、定時制あるいは通信制のイメージがあって、こういうことを言うと大変失礼なんです、各学校でドロップアウトした者を引き受けるそういう学校というイメージを非常に強く持っている。したがって、そういう意味では、非常に損をしている学校なんですけれども、実は単位制に行っている子どもたちは非常に大きな成果を上げている。だけど、入試なんかも含めて、有朋は苦境に立たされているところがある。これから課題になるんだとは思いますがけれども、本来的な単位制となると、そここのところを意識してもらえたらいいかなと思います。

全日制単位制は新しいことで、同じ単位制では総合学科が先です。総合学科は生徒の多様性に対応する。進路目的のはっきりしない、いろんな子どもたちが高校に入ってきている。それをどうするかということで、総合的な学科ということで、新たにできたのが総合学科です。総合学科には制限が3つしかなかったんですね。1番大きなのは、「産業社会と人間」をやれということで、あとは職業科目をいくつかやりなさいということと、課題研究をきちんとやれということなんです。あとは、単位制高校と何も変わらないです。全日制的単位制高校は、総合学科とシステムのほとんど同じで、全日制的単位制には「産業社会と人間」をやれという縛りはない。それから、職業科目を25単位以上設置せよという縛りもない。あとは同じなんです。総合学科は、進路が未確定な子どもたちをどうするかということで、「産業社会と人間」で、自分の在り方生き方、将来設計をどうするかということを系列的に指導しようということと、類型を定めて、そこに専門教科の科目数を増やさなくちゃいけないというのがあるだけなんです。これも運用が大変難しいんです。

総合学科については、設置した寺脇研さんが随分豪語してまして、全国の半分以上は総合学科にするということいったんです。今はちょっと、頓挫しているようです。寺脇研さんも

最近は復活していろいろ言ってますけれども、それがどうだというのを別にしても、ねらいとしては正しいこともあったという風に思います。数にこだわってもろくなことないんですけれども、そのねらいをどう生かすかってことなんです。

総合学科について

総合学科を本道に導入したときにはちょっと政治的な色合いがあって、どこの学校に入れるかというところで、ボタンの掛け違いもあったりして、本当に必要なところが総合学科になったのかどうか。本道は広域で、子どもたちも数が減ってきている。高校の存続問題は地域にとって非常に重要な問題です。首長さんにとっても死活問題になってきてくるので、その学校を生き延びさせるために、新しい制度を導入しよう、したがって、総合学科を入れようということで、入れたところもあります。そうすると、総合学科としては、そのねらいやシステムのいいところが生かされない状況になってくる。将来地域の子どもたちがどれだけ減っていくか、どれだけ集めることができるかっていう見通しの甘さもあったかなと、そこらへんのところで今、弊害が出てきているかなというふうに思います。

実は、総合学科には私も思い入れがあります。室蘭東に赴任し、室蘭商業との統合で、室蘭東翔という総合学科の高校つくって、個人的には総合学科についての思い入れはあります。こうすればいいという思いもあり、いろんな設定もしました。本には石狩翔陽の事例が入っていますけれども、石狩翔陽は石狩翔陽の事情があって、総合学科にしています。裏事情はだしていいのかな。石狩高校は当時大変でしたね。これから先学校はどうなるんだ、学校の再生を目指すんだったら、ここは総合学科にするしかない、ということで、校長が非常に頑張って、総合学科を導入したんです。それが具体的なところですが、あとそれをどうやっていくかということになるんですが、石狩翔陽はそれなりに成果を上げてきていますので、そのねらいは達成されているのかなと思います。私も室蘭でやったときには、室蘭東翔では、総合学科だけれども新しい科目をそんなにつくる必要はないと思っていた。あの当時、学校設定科目で特色ある科目をいろいろつくる傾向があったんですが、これはなんなんだと思っていた。科目のための科目をやっているようで、意味のないような科目をどんどん作って、選択科目を多くしていた。これが地域に根ざした特色ある科目ですと、地域学習とかやってるんですけど、本来的には、生徒の実態に合わせた科目をどうするかということですねらいにしてやっていくのが筋だと思います。

室蘭にいるときは、学校の設置の環境からいくと、実は室蘭工業大学が近くにあって、そばに文化女子短大があった。そこで保育とか家庭、工業の勉強もできるし、高大連携もできる。いろいろ考えて、いろんな設定もしたんですが、誤算が一つあった。短大が2年後に潰れてしまったんですね。家庭科関係のものがちょっと狂ったんですけども、ただ地域の実態に合わせてどうするかということと、高大での連携した授業までは準備はしてきた。商業系列も作ったんですけども、すごく少なくしました。どの系列が生き残るのかは、中にいる教員が頑張ればよかったんです。商業の教員が生徒にこんないいものがあるんだ

よということでアピールすればいいですし、普通科の教員がもっと勉強させたいというのであれば、それはそれでさせていけばいいだろうといいました。そこは柔軟に対応できるように作ってきたんです。

というように、学校を作るときには、校長はそれなりの夢と希望を持って、教員に語りかけていますし、いろんな準備をしながら設定をしてきている。それが生かされていくかどうか。人事異動で校長が替わる、担当者も代わるで、精神が定着していないと流されてしまうんですね。次で流れが変わってしまうところが出てきます。そのところをどう捉えていけるかが大きな課題なんだろうと、細かいところを見ると、それぞれの学校における特別な事情における課題というふうに思います。

面白いエピソードがありまして、室蘭東の教員が先進校の視察に行ってきて、「産業社会と人間」というのは素晴らしいのでこれだけは入れたいけれども、総合学科にはしたくないといわれました。「産業社会と人間」のねらいは、今、普通高校でいわれるキャリア教育になっていきますけれども、本来的にはどこにいても必要にされる場所です。総合学科はそういう生徒も多いから、きちんとやりましょうということで、制度化されて、科目設定されたということなんです。そのへんのところを理解しないで、「産業社会と人間」をやらんくちやいけないからとやっていると、これどう展開すればいいんだということになって、形だけやらされて、意味の無いことになります。「総合的な学習の時間」もですよ。寄せ集めでやって、総合的な学習になっている。学校によって総合的な学習で成果をあげているところもあります。その考え方とやり方です。

総合学科で一番の課題は、単位制ということなんです。これをどうするか。全日制の単位制高校にもつながる課題です。単位制を何で入れるか。これは学年制によらない教育課程を編成して、生徒が自らの授業を組んで、勉強できるということになりますから、本来で行くと、「産業社会と人間」のようなガイダンスをどう徹底するかということと、将来設計をどう設定させるかということになる。本来の学ぶ目的っていうんですか、そのところをしっかりとつけないと、安易に流れ、単なる逃げの科目選択になっていく。必修科目ってあるんですけども、これにこだわりすぎるんですね。将来を考えれば1年生で必修科目を全部取らせるんですが、2年生以降の選択でもいいはずですよ。必修科目の単位を未修得で2年生になるのは許されない、1年生から2年生に上がる時はそういうルールを作ったということになって、そうすると単位制でも何でも無い。何のための単位制か、本末転倒になってきている。

これは、道教委の施策の在り方にもちょっと原因があるかなというふうには思っています。単位制については、いわゆる2番手校に導入しますとしています。実際どうなのかな、実はうちの学校でのカリキュラムを考えたときには、選択が随分ありますから、生徒によって履修単位数が違います。授業展開するときには、空き時間があるんです。先に帰る子もいるんですね、空き時間はどうしていますかという、自習室といますか、多目的室で勉強する、あるいは図書館で勉強する、そういうやり方をしています。現実的にいえば、単位制

の中身でやっているとは思いますが、道教委に相談すると、札南には入れませんとのっけから言われました。これはほかの学校でもそうだと思いますけれども、結局趣旨を生かすかどうかというところと、政策的なところで合致しない部分が出てきているんだと思います。総合学科の導入についても同じことが言えるかな。そこをちょっと念頭に置いて成果と課題というものを見ていかなくちやいけないかなと思っています。

中高一貫教育について

それから、中高一貫教育についてですけれども、これも政策的な意味で導入せざるを得なくて入れたというのが本音のところであるかなと言ったら、太田先生に怒られるかもしれませんが、本道の中高一貫教育の導入は上川高校、上川中学校でした。これは、地域も中学校も協力してくれているから、まあそういうふうになりましたけれども、連携型で入れたのは最初ですね。本当は、連携型よりも併設型がいいと提言をしているようですけれど。連携型っていうのは、距離的に中高が離れていますね。共通の教育活動をするときどう展開すればいいか、教員の移動のことですとか、協力体制ですとか、非常に難しい。

連携型は設置者が違いますので、中学校の教員、高校の教員の考え方に随分開きがあるんです。一般に言われるのが中学校の教員はあまり協力的ではない。これは上川ではなくてですよ、中高のいろんな連携の事業をするとそういうことになってます。今、中高だけではなくて、小中連携も言われていますけれども、やっぱり校種別によって、ちょっと差があるというか、見えない壁があるというところがありますね。同じ中等教育という枠組みで考えるのであれば、中学校、高等学校どうするのか、という考えになるんですけれども、接続も含めてですね、どうしてもそこにある壁っていうものを取り除くことができない。中高一貫教育を進めていくときには、そのところが一つのネックになっているかなと思います。そもそもはゆとりある6年間で、高校入試という枠を取り外した中で、きちんとした伸びやかな学習をしましょう、学習活動ができるようにというねらいで入れてますけれども、そこを活かせるかということが一つの課題になるかなと思います。それと中高一貫ですから、継続して学習しないとあまり意味が無いですよ。せっかく連携型の中高一貫でやっているのに、他の高校に抜けて行って、違う中学から入学してくるとなると、中高一貫教育のそもそものねらいができないところがあります。だからこのところが一つの課題ですね。

そういう意味でいくと、中等教育学校の方がわかりやすいです。それは今、登別明日でやられています、その成果はこれからということになります。6年間というのは、非常に長いですよ、子どもたちにとっては非常に長い。ちょうど、人間形成される一番重要な時期に、6年間同じ仲間で、それも2クラス分しかないの、そのところの活動がどんなふうに保証されるか。閉鎖的な活動をしているとちょっと難しい。もっとオープンな形で、他とのつながりの中でやっていく。それから、6年間の枠組みをどう捉えるかということですよ、登別明日は、2年、2年、2年の組み方をしています。それから、特色を持たせるために、イマージョン教育というのを入れています。そういった意味では非常に成果を上げてい

ますし、いろんな活動の中で登別明日という名前が出てきていますから、これからどんどん成果が上がってくるかなと思います。ただ、間違っただけとはいけないのは、大学への進学者数で評価をすること。そうやってしまいますと、また違ってくるかなというふうに思います。どうも我々は、高校教育の評価というのを進路実績で見ようとする。まだ、大学の合格者数、大学に何人入ったかと言うことにとらわれすぎているところがある。そうすると、本来の教育の質の保証が難しくなってくるのではないかなと、思っています。

キャンパス校とフィールド制

それと、新しい制度の中で、北海道独自ですけれどもキャンパス校というのを入れていますね。センター校とキャンパス校。フィールド制も入れています。この捉え方は非常に難しいです。キャンパス校については、学校の存続の問題と教育の保障の問題、そして、地域性の問題、ここのところどうするのかというのは、微妙なところですね。今までは、キャンパス校になったから、うちの学校は残れますねとただ安易に考えている。新たに出されたキャンパス校での閉校という問題が出てきます。地域の学校で、他の学校に通うのが大変だということで、高校教育を保証しようというやり方ですが、どういうふうに保証するかというのが、ちょっと難しいところです。

今、道教委では新しい事業で、教員の行き来ができるという制度を作っています。センター校、キャンパス校間の派遣みたいなものですけれども。センター校、キャンパス校が遠く離れすぎているから、今、遠隔授業ということはある程度やっているんですけれども、どうやって成果をあげるかということになると思います。教員の派遣の問題ですとか、いろんな問題、うまくやらないと、難しいかな。遠隔授業はできないというので、生徒の交流ですとか、生徒会活動でもって、センター校、キャンパス校間の取り組みをやっていますよと出ている。これも人間教育というか、人格形成の上では非常に重要なことだけれども、その前にやっぱり授業そのものの保証というかな、ここをどういうふうにしていくか、いろいろ工夫しなければいけないと思います。今、道教委から示された形で取り組んでいますけれども、それよりは、当事者がもっとこうなったらいい、こうすべきだという、いろんな思いを訴えて、改善を促していくべきではないかなというふうに思います。子どもたちのためにやっていることですから、自分たちが大変だというのは、ちょっと二の次にしていただきたいですね。是非、そういう工夫を訴えてもらえればなど。物理的な状況の中で、難しさというのは、どうしても課題として残っているようです。そこが大きなものかなと思います。

フィールド制については、どういう風に言ったらいいかちょっと困っているんですが、北海道独自の方法ですけれども、性格付けが非常に難しいですね。総合学科の類型の形をまねた普通科でのやり方になってるんですが、今までの系列とかコースとかというよりは、新しい言葉で、ちょっとわかりやすく、取っつきやすくしているのかもしれませんが、扱いをきちっとしないと、ちょっと難しくなってくるかもしれません。それは、教育の内容を包括的にフィールドというかたちで与えて、ある程度柔軟な対応をとるものになると思います。

教員の加配もないですし、いろんな制限がありますので、その中での工夫をどうするか、それから、生徒へのイメージの付け方というのが重要だなと思っております。フィールド制は、随分多いですよ、特に手当もしなくていいから、どんどん増やしているんだと思うんですけども、そこら辺のところを言わないと、やっぱり形骸化してしまうところがあるんだと思います。そこが次への課題かなと思います。ただ、フィールド制は、スタートしたばかりですから、それをどんな風に活用していくかというのが、これからのかたちになるかなと思います。いずれにしても、これからの北海道における高校教育を考えると、どうするのが一番望ましいのかってことが、広い意味で考えて、皆さんから提言してもらえればなといかなという風に思っております。

2030年の教育を考える

実は、ここまでのことを踏まえて、2030年の提言をしているんですが、実は高校教育改革が進められてきたことは、制度対応なんですね。実際に多様化した生徒には、多様化した高校が、それぞれ、対応しましょうということでの、制度改革で進んできていると思うんです。今言われている高校教育の質の保証っていうこと、この観点から考えるとですね、制度改革では、もう対応できないんじゃないかなと思います。本当の意味での高校教育の質とは何か、いうところだと思います。見た目での内容ではなくてですね、本質的な教育、教育の不易という部分だと思います。

教育の質という、進路結果を考えますね。大学進学だとか、就職だとか。それは、通過点であって、これが目的では無いと思うんですが、今の高校教育を考えたとき、どうもそこが目的になってしまっている。授業の在り方もそこにつながっていく。従って、いろんな隘路に落ち込んでいるんじゃないかなというふうに、個人的には思っております。

一番大きな変化は教育のユニバーサル化ということだと思います。大学も全入になってきました。高校も全入になって随分、時間が経っていますよね。多様な生徒が入ってきてどうするかということで、いろんな工夫をしてきて、対応してきたというのが、今の高校の実態だと思います。これが今大学に移ってきた、大学の質の保証というのが非常に難しい。これは大学だけの閉鎖的なものではなくて、世界的な視点で考えなくてはいけない。一部の大学は、世界レベルで、要するに、ユニバーサル人材ですとか、国際人をどう育てるかということで、いろんなことをやっています。東大が9月入学を唐突に打ち出したのはこういうことです。実際9月入学制度というのは、臨教審の時に言われていることなんです。そこらへんがこういう状況の中にあるということなんです、その考え方をどうしていくかということが、これからになってくるかなと思います。これは高大接続テストにも、コアという問題にも関わってくることで、ここは真剣に議論しなくてはいけないところです。そこについては、午後、堂徳先生の方からお話しがあると思いますので、私の方からは前段の話でやめますが、二つだけ触れます。

ポスト 3.11 の教育

ポスト 3.11 の教育ということについて、それは夕方にもお話ししたいと思っております。個人的には、挨拶でもお話ししましたシチズンシップ教育が基本かなと思っております。市民性教育。3.11 というのは非常に衝撃的でした。なんで、こんな事態になったんだろう、これをどうして回避できなかったんだろう。後になって、科学的根拠については想定外という言い方が出てきます。想定外とそう安易に言えるのかということと、行政の人間がそういう言い方でかたづけられる問題なのかというのが、非常にショックでした。

自分たちのことは自分たちで考えて、行動できなければいけないという思いがあります。今までは、国民、国家っていうのかな、国民教育ですよ。今アメリカでも強い国家、そのための国民っていう育て方なんです、教育行政そのものを見ても、日本は広い。北海道から沖縄まで考えたときに、やっぱり地域、地域で特性が違うし、いろんなものを持って、自分の住んでいる社会っていうんですか、これは自分たちできちんと、参画して、築いていかなければいけないのではないかなというふうに思います。そうすると、それは、国ではないんですよ、地方自治体とか行政がやるのではなくて、広がりはどこまでいくかということ、非常に難しいですけども、市民地域社会っていうんですかね、そういう広がりの中での取り組み、それぞれ別々だと思うんです。

そういう市民の一員としての自覚と責任、行動というものが、これから必要になるであろう。そこを意識した教育をこれからやっていく必要があるのではないかなと。そのためには、ある意味政治的な活動、経済的な活動に主体的に参加する個人が必要になる。そういう子どもたちを育てるっていうことが、これから必要でないかな、それがポスト 3.11 の教育、市民性教育の基本かなという風に個人的には思っております。

これは、午後にもちらっと触れたいなと思っております。それとこれからの教育改革でいうと、教育制度改革、教育の質の変革が求められている。そのところがたぶん先のところになる、その議論をしないと、中教審でやっている話も本質的なところになっていかないというふうに思っております。市民としての自覚意識を持つということになると、今、いろんなところでいわれていますけれども、対話と創造力、そして直感、いわゆるクリティカルシンキングが求められているとされていますけれども、そういうところにつながっていくのかなというふうに思っております。その議論は午後からの議論に譲って、そこが本番になります。

ちょっと長い話をして、大変申し訳なかったんですけども、その議論に行くためには、教育改革の流れとか、構成というものをしっかり、捕らえておくことが必要だと思うし、そのことを勉強しておくことが、やっぱり重要なことだというふうに思います。この中の1章と2章の中に書いてありますので、是非ご覧いただきたいと思います。3章については、これからのいろんな考え方があります。いろんな思いがあります。それは皆さんで、一緒に議論して、探っていければいいかなと思っておりますので、もうそんなところで、お願いします。以上で終わらせたいと思います。ご静聴ありがとうございます。